

平成27年度

決算審議

平成27年度一年間にどのように予算が使われたかを審議しました。合併して10年がたち、市政はどのように変化してきたのでしょうか。質疑応答の中から一部抜粋して掲載しました。

【総務関係】

庁舎建設費の返済計画は

Q 本庁舎の建設を終え、どのような返済計画を立てているのか。

A 平成24年度事業分から合併特例債として27年度まで毎年起債し、建設分として合計約27億円の財源を確保した。借入額により10年、20年償還の条件で借入れ、世代間負担の平準化にも努めた。公共事業整備基金からも約11億8千万円を事業へ充てた。元利の償還は27年度から始まっている。特例債の償還は、29年度にピークを迎える。

巡回バスの見直しは

Q 変更で、地域によって増減があるが理由は。また、今

後の見直しは。

A 佐織ルートなどは、店舗への乗り入れや増便で利用しやすくなり、利用増に。佐屋ルートは減少している。福祉センター利用者に免許所有者が増えているからではないか。

今後は、統合庁舎の完成で、乗り降りに大きな異動があると思われるので、一年間データを蓄積し、見直しを図っていく。

公共施設の管理計画は

Q 公共施設等総合管理計画策定事業について、中間報告は。また、完成予定はいつか。

A 現在、計画の策定委員会を設置し、平成27年、28年度の2力年で計画の策定を進め

ている。27年度は、施設類型別の現状の課題を把握し、整理した内容を計画の素案として取りまとめた。完成は、29年1月から2月になる。

【福祉・教育関係】

八開庁舎に移動した郷土資料

Q 八開郷土資料室が移転したが、資料の保存はどうなっているか。また、立田、八開、佐織の資料の統合は。

A 八開庁舎に移動した資料等は、鋭意整理を進めている。他地区の資料の統合については、施設の規模、民俗資料に必要な収蔵スペースなどから、統合は難しい。

児童クラブ利用者増加対策は

Q 夏休みのマンモス化につ

いて、全市的な対策は。

A 児童クラブのマンモス化解消のためには、民間児童クラブとの連携が不可欠。受け入れ人数の拡大など協力体制の強化を図りたい。

【産業・建設関係】

企業誘致成功するのか

Q 平成17年から企業からの問い合わせがあったのか、この企業誘致が成功するか今の予測は。

A どんな企業が応募してきているか県企業庁と情報を共有しながら、市にとってプラスになるように努力する。

【国民健康保険 特別会計関係】

国保の県への統一の進捗は

Q 県への一本化に向けて、協議はどこまで進んでいるか。

A 保険税については、国保事業費の納付金、標準保険料率、市町村の算定基準に基づき保険料率といった事柄を元に、10月に試算すると聞いている。



▲企業用地造成現場(南河田町)